

黒埼町の今昔

町史編さん課

柳作部落史

江戸時代の初め、信濃の落武者

志賀忠兵衛が開墾した(1)柳作村

教流ののぼり旗を作った。これは十年ほど続いた。

昭和五十二年ごろから、また地区民全員で行うようになった。五十七年ごろからは、地蔵祭りを柳作公民館行事とあわせて行うようになった。

自治会長、公民館長、地区役員、子供会、流れ同行、青年、婦人、子供、柳作地区あげての祭りとなっている。日には昔と同じ九月十五日である。

親鸞が「柳咲く」と言う「柳作」の地名の由来は親鸞の伝説にまつわる。建永元年(一一〇六年)、今から七百年ほど前、越後へ配流になった親鸞が鳥屋野(新潟市)に滞在中のある日、布教のため柳作の地を通った。ちょうどそのころ柳の木の花開き時であたり一面に白い花を咲かせていた。

それを見た親鸞が、思わず「柳咲く」と言ったものを聞いた村人が、後にそれを地名にした。時代とともに「柳咲く」が「柳作」に変わったという

志賀一族のはじまり
柳作の開墾は口碑によれば享保年代(今から二百六十年ほど前)に、信州志賀郡から落ちてきた志賀忠兵衛という武士によるものという。

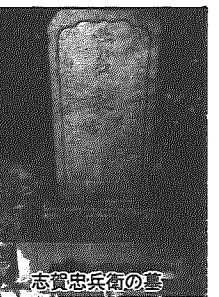
現在、同所小林徳栄さん宅の北側の一角に忠兵衛の墓があり、文化七年志賀忠兵衛建立と記されている。文化年間には享保年代より八、九十年も後であり、何代目かの忠兵衛が建立したと思われる。

志賀忠兵衛は幕末のころ途絶えた。志賀一族による法要は明治のころから始まったといわれる。

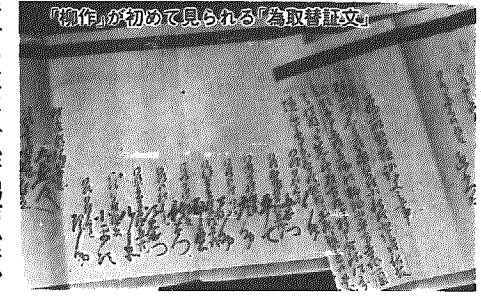
二百年前に柳作の地名
柳作村の始まりはいつころか——現在、いちばん古いと思われる史料は、元村上領小

新村の庄屋(現新潟市小新、高田裕之氏宅)に伝わった安永九年(一七八〇年)八月の「為取替証文」である。

この証文は当時新築田領だった寺地、立仏、鳥原、柳作、小平方の五か村が、村上領の小新、亀貝、北場、黒鳥の四か村と、領分境に掘る排水江筋の用地や樋管の管理などを取り決めたものである。



また、味方村西白根の善寺の先祖もこのとき一緒に落ちてきたといわれ、同寺の過去帳には、小平方志賀家の初代宗左エ門の没年が寛文八年(一六六八年)と記されている。



「柳作」が初めて見られる「為取替証文」



毎年9月15日に行われる地蔵祭り

議会だより

12月定例会

町議会12月定例会は12月16日(月)から25日(水)まで開かれ、14議案が審議され原案どおり可決されました。主なものは昭和59年度一般会計決算案、国民健康保険、老人保健の決算案、補正予算案などです。請願は3件上程され、すべて採択されました。一般質問には7人の議員が立ち、企業誘致や除雪対策、自動車運転免許試験場移転問題などについて町長にたずねました。また、暴力団追放に関する決議がなされました。傍聴は一般質問に31人でした。

- 日程
- 12月16日(月) 会期の決定。行政報告。議案の上程、説明、質疑、陳情。委員会付託。
 - 12月17日(火) 議案の採決(79-81号)
 - 12月18日(水) 総務文教委員会
 - 12月19日(木) 産業建設委員会
 - 12月20日(金) 22日(日) 休会
 - 12月23日(月) 厚生企業委員会
 - 12月24日(火) 一般質問
 - 12月25日(水) 議案の委員長報告、質疑、討論、採決(77、78、82-84)。請願、陳情の採決。特別委員会活動報告。追加議案の採決(85-90)。決議案の提出。

昭和59年度一般会計 国民健康保険決算案など 14議案を審議可決

議案

町道路線の認定 (議案第77号)
寺地南団地の造成が終わり、その道路を町道にしました。小平方7号線を町道にしました。

町道路線の変更 (78)
山田14号線を延長し、寺地善久線の一部を拡幅しました。

昭和59年度黒埼町一般会計歳入歳出決算の認定 (79)
歳入総額38億4485万6千円、歳出総額37億5931万3千円で8554万3千円の黒字です。(詳細は広報3月号)

昭和60年度一般会計補正予算(第1回) (84)
収益的収入に1262万円増額し総額5億8049万1千円に、収益的支出に1252万2千円増額し総額5億8253万3千円に、資本的支出に1096万円増額し総額1億1406万3千円にしました。

昭和60年度ガス事業会計補正予算(第1回) (85)
収益的収入に1262万円増額し総額5億8049万1千円に、収益的支出に1252万2千円増額し総額5億8253万3千円に、資本的支出に1096万円増額し総額1億1406万3千円にしました。

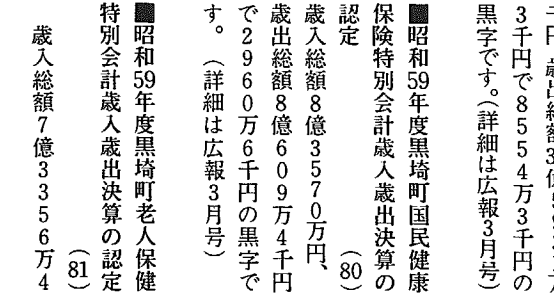
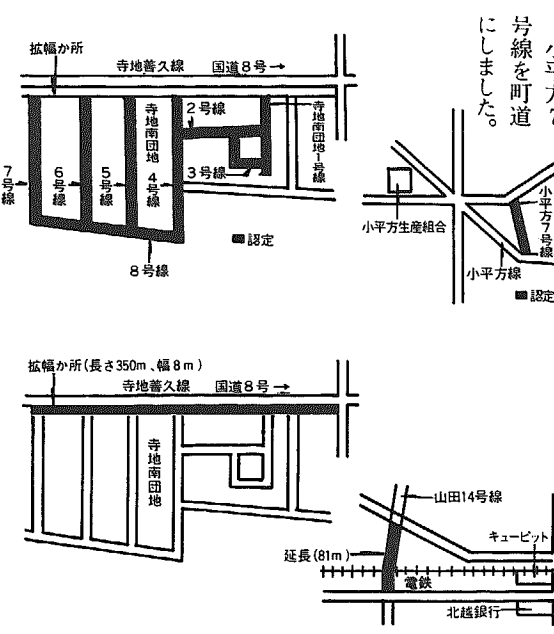
昭和59年度黒埼町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 (80)
歳入総額8億3570万円、歳出総額8億609万4千円で2960万6千円の黒字です。(詳細は広報3月号)

昭和59年度黒埼町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定 (81)
歳入総額7億3356万4千円、歳出総額7億1899万2千円で1457万2千円の黒字です。(詳細は広報3月号)

昭和60年度一般会計補正予算(第2回) (89)
収益的支出を3666千円と増額し総額3億6024万6千円にしました。

昭和60年度ガス事業会計補正予算(第2回) (90)
収益的支出を71万1千円減額し総額5億8182万2千円にしました。

結婚休暇が3日から5日に延長されました。ほか。



町職員の給与に関する条例の一部改正 (85)
国家公務員の給与の法律改正に伴い町職員もそれに準じて給料表などを改めました。

町職員の休日休暇に関する条例の一部改正 (86)

給与条例改定による職員給料の増額1873万7千円